

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年1月1日
(第31期)	至	2020年12月31日

株式会社シノケングループ

(E04005)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第31期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 玉置 貴史
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 玉置 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	81,294,553	105,936,134	111,390,361	95,786,915	95,213,851
経常利益	(千円)	9,895,499	12,201,122	10,699,005	9,018,592	8,490,133
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	6,662,715	8,489,802	7,415,644	5,875,046	5,952,344
包括利益	(千円)	6,795,075	8,523,399	7,145,174	5,902,813	5,895,076
純資産額	(千円)	18,548,334	26,390,044	32,582,629	37,411,469	41,566,461
総資産額	(千円)	72,273,043	90,972,062	101,130,935	85,957,650	88,159,820
1株当たり純資産額	(円)	556.57	788.60	960.28	1,090.86	1,205.11
1株当たり当期純利益	(円)	200.46	254.92	220.08	172.68	175.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	189.54	242.10	210.90	167.81	171.19
自己資本比率	(%)	25.6	29.0	32.1	43.4	47.0
自己資本利益率	(%)	43.2	37.8	25.2	16.8	15.1
株価収益率	(倍)	5.2	4.9	3.1	7.5	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△734,069	2,407,405	△819,274	28,136,591	12,106,212
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,268,082	△1,496,605	△725,762	△1,132,495	△2,666,644
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,775,149	9,004,305	854,090	△20,727,466	△3,130,367
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	13,166,585	23,035,265	22,372,573	28,653,452	34,931,387
従業員数	(名)	588	664	748	831	810
[外、臨時雇用者数]		[162]	[202]	[202]	[207]	[224]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

4 2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第27期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	865,228	2,759,405	4,846,063	4,469,057	4,445,902
経常利益 (千円)	118,985	1,974,661	4,066,161	3,667,335	3,692,571
当期純利益 (千円)	111,034	1,981,345	4,109,083	3,605,792	3,678,003
資本金 (千円)	1,050,021	1,055,625	1,094,830	1,094,830	1,094,830
発行済株式総数 (株)	17,976,600	18,030,600	36,380,400	36,380,400	36,380,400
純資産額 (千円)	4,756,745	6,123,322	9,061,734	11,571,139	13,523,388
総資産額 (千円)	11,359,223	11,746,367	13,169,448	13,009,035	15,808,067
1株当たり純資産額 (円)	142.67	182.86	266.36	337.03	391.65
1株当たり配当額 (円)	36.00	55.00	45.00	38.00	41.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(22.50)	(30.00)	(15.00)	(22.50)
1株当たり当期純利益 (円)	3.34	59.49	121.95	105.98	108.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.16	56.50	116.86	102.99	105.78
自己資本比率 (%)	41.8	52.0	68.4	88.6	85.3
自己資本利益率 (%)	2.2	36.5	54.4	35.1	29.4
株価収益率 (倍)	310.6	20.9	5.6	12.2	10.3
配当性向 (%)	538.9	46.2	24.6	35.9	37.9
従業員数 (名)	7	7	10	11	11
[外、臨時雇用者数]	[1]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	91.8	111.8	65.9	122.0	110.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	3,110	2,780	3,830 ※ 1,997	1,372	1,327
最低株価 (円)	1,542	1,872	2,371 ※ 630	631	656

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

4 2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第27期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、第29期の1株当たり配当額45円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額30円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額15円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は30円、年間配当額は60円となります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

また、※印につきましては、2018年7月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

1990年6月	福岡市中央区に㈱シノハラ建設システム設立、アパート販売事業及び不動産賃貸管理事業を開始（現㈱シノケングループ）
1991年1月	資産運用型アパートの初ブランド誕生「コンパートメントハウス」シリーズ発売開始
1993年1月	福岡県糟屋郡粕屋町（福岡流通センター南）に初代社屋完成（3階建・自社ビル）同時に本社を移転
1995年1月	新ブランド誕生、鉄骨造の「ネオ・コンパートメントハウス」シリーズ発売開始
1997年1月	福岡エリアにおける在来木造アパート着工棟数で「コンパートメントハウス」シリーズが第1位を獲得
1999年1月 2月	アパート販売における地盤保証開始。独自に開発し全てのアパート販売物件に付加家賃等の債務保証を行う現㈱シノケンコミュニケーションズを設立
2000年6月 7月	創業10周年 福岡市博多区に新社屋完成（10階建・自社ビル）同時に本社を移転
2001年1月 3月	東京進出、東京都港区にオフィスを開設、首都圏への事業拡大 事業譲渡により㈱エスケーエナジーがLPガス小売販売事業を開始
2002年1月 12月	業界初、全物件にインターネット常時接続、無料で使い放題のシステム導入 日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年7月	首都圏でワンルームマンション開発・販売を行う㈱日商ハーモニーの株式を100%取得し、完全子会社化
2004年1月 8月 12月	名古屋進出、名古屋市中区にオフィスを開設 ㈱東京スター銀行と業務提携、日本初、個人向けアパートローンでノンリコースローン（借主責任限定型）の活用開始 日本証券協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
2005年1月 3月	札幌進出、札幌市中央区にオフィスを開設 連結売上高が100億円を突破
2006年4月	仙台進出、仙台市青葉区にオフィスを開設
2007年1月 10月 12月	海外進出第1号、中国上海に希諾建不動産諮詢（上海）有限公司を設立 持株会社制を導入、「㈱シノケングループ」に商号変更し、持株会社とする体制へ移行 名古屋エリアでLPガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー名古屋を設立
2008年8月	不動産賃貸管理を専業で行う、現㈱シノケンファシリティーズを設立
2009年12月 12月	現 希諾建（上海）物業経営管理有限公司を子会社化 東京エリアでLPガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー東京を設立
2010年6月 9月	創業20周年 現㈱シノケンアメニティを完全子会社化、マンション管理事業へ参入
2011年5月	アパート販売事業の企画及びマーケティング事業を行うことを目的として、㈱シノケンプロデュースを設立
2012年12月	ライフケア事業の統括を行うことを目的として、㈱シノケンウェルネスを設立
2013年5月 9月 10月 11月	本社をアクロス福岡（福岡市中央区）へ移転 ジック少額短期保険㈱を子会社化、少額短期保険事業へ参入 「高齢者安心サポート賃貸住宅」（寿らいふプラン）のビジネスモデルでグッドデザイン賞を受賞 バックオフィス業務の充実を図ることを目的として、㈱シノケンオフィスサービスを設立
2014年2月 12月	㈱小川建設を完全子会社化、ゼネコン事業へ参入 大阪進出、大阪市淀川区にオフィスを開設
2015年2月 8月 10月 12月	㈱フレンドを完全子会社化、グループホーム事業へ参入 ㈱小川建設が、インドネシア駐在員事務所開設 ㈱プロパストを持分法適用関連会社化 連結売上高が500億円を突破
2016年1月 3月 4月 9月 10月	㈱アップルケアを完全子会社化、訪問介護事業へ参入 インドネシアにおける業容拡大を目的とし、PT. Shinoken Development Indonesiaを設立 仙台エリアでLPガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー仙台を設立 アパート販売の主力商品である「New Standard」のBRICK及びPLATFORMでグッドデザイン賞をダブル受賞 不動産ファンドの運用等を目的とし、㈱シノケンアセットマネジメントを設立

2017年 4月	電力の小売事業への参入、「シノケンでんき」の販売を開始
4月	関西エリアでL Pガス小売販売事業を行う(株)エスケーエナジー大阪を設立
12月	連結売上高が1,000億円を突破
2018年 3月	国内初の本格的な機関投資家向けアパートファンドを組成
3月	インドネシア地場ゼネコン、PT. Mustika Cipta Kharismaを子会社化
4月	インドネシアにおけるアセットマネジメント事業を行うことを目的として、PT. Shinoken Asset Management Indonesiaを設立
11月	「東京オフィス」を「東京本社」に変更し、福岡・東京の二本社制へ移行
2019年 3月	インドネシア「桜テラス」1棟目竣工、サービスアパートメントとして運用開始
7月	「ガン団信付き」アパートメントを販売開始
7月	インドネシアで外資初の不動産ファンド運営ライセンスを取得
7月	賃貸仲介事業の拡充を目的とし、(株)バッチリ賃貸を設立
7月	(株)アーウェイ・ミュウコーポレーション他3社をそれぞれ完全子会社化
8月	不動産テックをビジネスと結び付けた新たな不動産流通の概念を「REaaS」として提唱
8月	REaaSの推進を担う現(株)REaaS Technologiesを設立
10月	投資用マンション「ハーモニーレジデンス新宿御苑」がグッドデザイン賞を受賞
2020年 4月	(株)POINT EDGEを子会社化し、REaaS構築とブランディングを強化
5月	シノケンリート投資法人を設立
6月	創業30周年
6月	放課後等デイサービス「キッズライフ東福岡」開設
7月	主に東京23区内に所在する賃貸住宅不動産を投資対象とする総額100億円規模の私募REITを組成、運用開始
10月	インドネシアにおいて、インドネシア金融庁等と共同での個人向けミューチュアルファンド（投資信託）の組成を決定

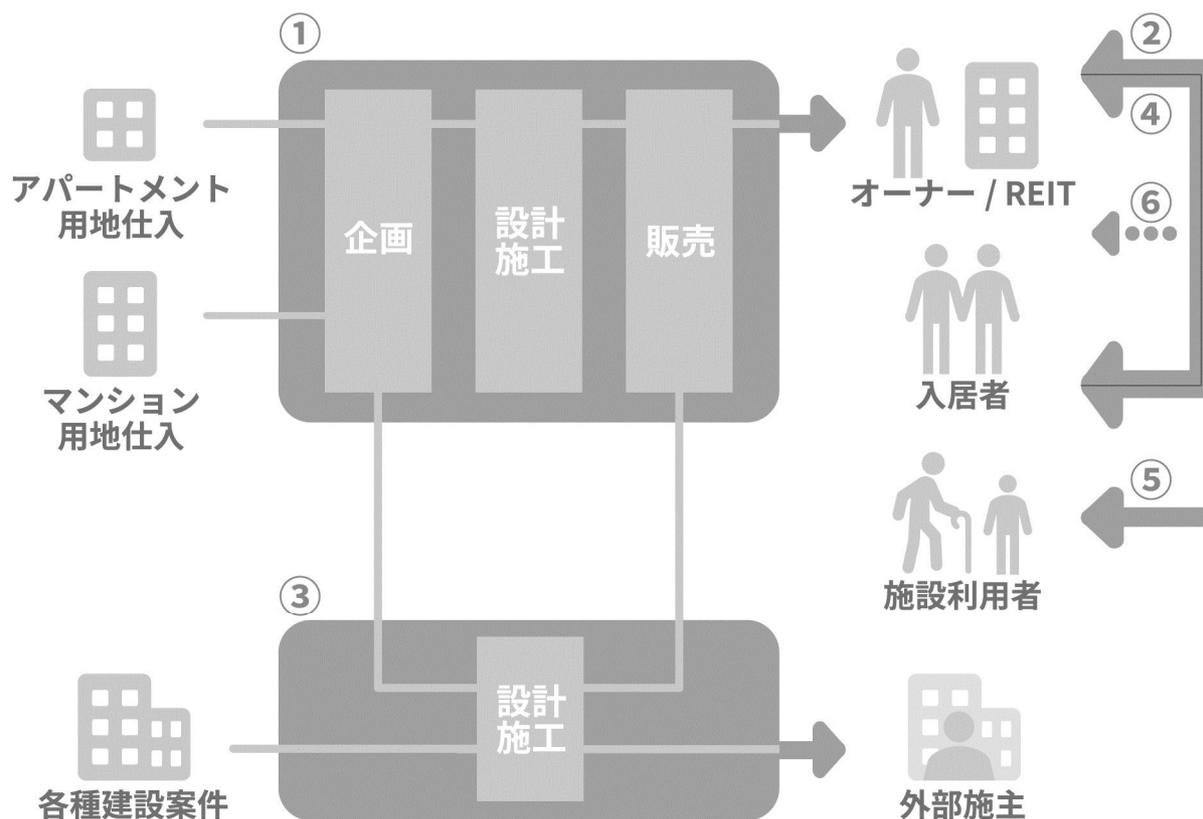
3 【事業の内容】

当社グループは、(株)シノケングループを持株会社として、連結子会社30社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。また、次の事業区分は「セグメント情報」における区分と同一であります。

- ① 不動産セールス事業 …… (株)シノケンプロデュース及び(株)シノケンハーモニーは、個人投資家及びREIT向けにアパートメントの企画・開発・販売及びマンションの企画・開発・販売等を行っております。
- ② 不動産サービス事業 …… (株)シノケンファシリティーズは、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。
(株)バッチリ賃貸は、賃貸仲介業務を行っております。
(株)シノケンアメニティは、マンション管理及びビルメンテナンスを行っております。
(株)シノケンコミュニケーションズは、入居者様向け家賃等の債務保証を行っております。
(株)シノケンアセットマネジメントは、不動産ファンド及びREITの組み入れ資産の選定及び資産運用を行っております。
(株)REaaS Technologiesは、オーナー様向け及び入居者様向けアプリケーションの開発や、不動産のトラストDX等の不動産テクノロジー関連業務を行っております。
ジック少額短期保険(株)は、主に賃貸住宅の入居者様向けに家財保険を販売しております。
- ③ ゼネコン事業 …………… (株)小川建設は、法人・個人・官公庁等に対し、マンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負全般にかかる企画・設計・施工を行っております。
- ④ エネルギー事業 …………… (株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋、(株)エスケーエナジー東京、(株)エスケーエナジー仙台及び(株)エスケーエナジー大阪は、主に(株)シノケンファシリティーズの賃貸管理物件等の入居者等に対して、LPガスの小売販売を行っております。また、(株)エスケーエナジーは、電力の小売販売も行っております。
- ⑤ ライフケア事業 …………… (株)シノケンウェルネスは、3棟のサービス付き高齢者向け住宅及び2ヶ所の通所介護（デイサービス）施設を保有し、運営を行っております。
(株)フレンドは、グループホーム7施設及び小規模多機能型居宅介護施設2施設を主として保有・運営を行っております。
(株)アップルケアは、訪問介護サービス及び居宅介護支援、障がい者向けサービス等を行っております。
- ⑥ その他 …………… 海外事業において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業、インドネシアでは建設関連事業の他、首都ジャカルタにおける不動産開発事業として「桜テラス」ブランドによる投資用アパートメント事業、不動産ファンド及び投資信託商品の企画・運用を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



① 不動産セールス

投資用アパートメント	(株)シノケンプロデュース
投資用マンション	(株)シノケンハーモニー

④ エネルギー

LPG リテール	(株)エスケーエナジー	他 4 社
パワーリテール	(株)エスケーエナジー	

② 不動産サービス

賃貸管理	(株)シノケンファシリティーズ
賃貸仲介	(株)バッチリ賃貸
マンション管理	(株)シノケンアメニティ
家賃等の債務保証	(株)シノケンコミュニケーションズ
アセットマネジメント	(株)シノケンアセットマネジメント
不動産テクノロジー	(株) REaaS Technologies
少額短期保険	ジック少額短期保険(株)

⑤ ライフケア

ライフケア事業統括会社 サ高住保有・運営	(株)シノケンウェルネス
グループホーム保有・運営	(株)フレンド
介護サービス 障がい者向けサービス	(株)アップルケア

③ ゼネコン

総合建設業	(株)小川建設
-------	---------

⑥ その他（海外等）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シノケンプロデュース (注) 2、3	東京都港区	495,000	不動産セールス事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンハーモニー	東京都港区	30,000	不動産セールス事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり
㈱シノケンファシリティーズ (注) 3	福岡市中央区	50,000	不動産サービス事業	100.0	経営管理等、資金の借入 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンコミュニケーションズ	福岡市中央区	99,000	不動産サービス事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱小川建設 (注) 2、3	東京都新宿区	95,000	ゼネコン事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱エスケーエナジー	福岡市中央区	52,500	エネルギー事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンウェルネス	東京都港区	95,000	ライフケア事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
その他23社					
(持分法適用関連会社) ㈱プロバスト (注) 4、5	東京都港区	1,750,049	その他	35.7	役員の兼任あり 第三者割当増資の引受

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 ㈱シノケンプロデュースについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(2020年12月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	50,374,509 千円
	(2) 経常利益	3,395,177 千円
	(3) 当期純利益	2,368,487 千円
	(4) 純資産額	23,867,812 千円
	(5) 総資産額	43,705,919 千円

㈱シノケンファシリティーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(2020年12月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,480,382 千円
	(2) 経常利益	1,674,444 千円
	(3) 当期純利益	1,106,512 千円
	(4) 純資産額	2,077,072 千円
	(5) 総資産額	5,175,323 千円

㈱小川建設については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(2020年12月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,399,450 千円
	(2) 経常利益	1,565,060 千円
	(3) 当期純利益	1,133,854 千円
	(4) 純資産額	6,560,346 千円
	(5) 総資産額	18,503,667 千円

4 有価証券報告書を提出しております。

5 ㈱プロバストが行った第三者割当増資を引受けたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産セールス事業	188	(13)
不動産サービス事業	222	(124)
ゼネコン事業	127	(16)
エネルギー事業	34	(4)
ライフケア事業	141	(65)
報告セグメント計	712	(222)
その他	35	(-)
全社（共通）	63	(2)
合計	810	(224)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11 (-)	38.4	2.7	7,500,768

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から子会社等への出向者を除き、子会社等から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループはいかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の構築を目指してまいりました。一時的な好況や逆風に左右されない事業の構築を目指し、オーナー様、入居者様や、そのご家族を含め、お客様の生涯を通して寄り添う「ライフサポートカンパニー」へと進化すべく、各種の課題へ対応しております。

新型コロナウイルス感染拡大に対しては、今後も不透明な状況が続くことが予想されますが、当社グループとしては、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務のオンライン化・効率化だけに留まらず、コロナ禍後を見込んだDXも進めております。次世代の付加価値領域である「不動産のトラストDX」（デジタルIDを使った個人・組織認証サービス）を推進する等、コロナ禍の中でも新たな時代へ進化するスピードを落とすことのないよう取り組んでまいります。

融資環境の変動に対しては、引き続き金融機関との関係を強化するとともに、これまで中心としてきたB2Cに加え、販売チャネルの多様化を進めております。2020年7月には100億規模の私募REITを組成いたしました。さらに200億規模の資産を追加し、2021年中に東京証券取引所へREIT上場を果たすべく取り組んでおります。

さらに投資家の裾野を広げるべく、小口での投資を可能とするクラウドファンディングについても検討を進めており、販売チャネルの多様化を加速させ、販売機会の拡大と、リスクマネジメントとの両面を強化しております。また、引き続きストックビジネスの収益も拡大させ、バランスのとれた収益構造を構築してまいります。

ゼネコンや介護業界の人材不足に対しては、インドネシアからの特定技能人材を確保するルートを開拓し、入国手続と現場への配属に向けた準備をすでに進めております。

以上のように、創業以来築いてきた強力なビジネスモデルとお客様からの信頼と実績に加え、今後はテクノロジーへの積極的な投資や新規事業、M&A及びグローバル化と、事業規模を拡大していくにあたり、人材の確保と組織強化が急務と認識し、経営課題として取り組んでおります。

なお、当社グループは、当連結会計年度において創業30周年を迎えたことを節目に、新たな時代に向け、改めて当社グループのビジョンとミッションを策定いたしました。

ビジョンとして「世界中のあらゆる世代のライフサポートカンパニー」、ミッションとして「REaaSで人々や社会の課題を解決する」と決めました。

Vision

世界中のあらゆる世代の ライフサポートカンパニー

創業以来30年をかけて日本で不動産流通のあり方を革新し、新たに確立したお客様の生涯を通して寄り添うシノケン独自のライフサポートモデルを、今度は日本から世界へ、国境を超え、子や孫の世代へ広めていきます。

Mission

REaaSで 人々や社会の課題を解決する

*REaaS：Real Estate as a Service・リアーズ・不動産のサービス化

ビジネスモデルの革新とテクノロジーの融合により、より多くの人が手軽に安全に少額から不動産取引がしやすくなるREaaSを推進することで、将来の経済的不安だけでなく、現在起きている介護問題や労働者不足などを含む様々な社会課題を解決していきます。

Value

- ・ お客様の成功がすべて
- ・ 感謝の気持ちを忘れない
- ・ チャレンジスピリッツ

創業以来のグループ全社員共通の基本行動規範として、ビジョン・ミッションを成し遂げていく不変の価値観です。

今後、このビジョンの達成に向け、既存事業の拡大に加え、「不動産のトラストDX」をはじめ、積極的なM&Aやアライアンス戦略、海外事業、新規事業を積極的に展開し、世界中のあらゆる人々のライフサポートを実現していくとともに、社会的企業としての責務を果たしながら、持続的に企業価値を向上させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産セールス事業について(特に重要なリスク)

当社グループは、サラリーマンや公務員層を対象とした個人投資家及びREIT向けにアパートメント・マンションの企画、販売及び賃貸住宅経営の提供をしております。

不動産セールス事業においては、景気動向、金利動向、地価物価の変動、住宅税制その他の税制改正等の経済市況の影響及び金融機関の個人向け融資の情勢等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、賃貸住宅経営には、一般的に、経年劣化或いは近隣賃貸住宅との競合による入居率低下や家賃相場の下落による賃料収入の減少や金融情勢の変化による金利負担増加等収支悪化のリスクが内在しております。当社グループ顧客の賃貸住宅においても、築年数の経過につれてこれらのリスクが顕在化する可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを軽減するために、投資段階における事業計画及び資金計画の立案、土地の選定・仕入、設計及び施工、引渡し後の入居者募集、家賃等の債務保証、メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することにより、高い入居率の維持を図って顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。また、不動産ファンド及び私募REITの組成により、金融機関の個人向け融資の情勢に左右されない販売チャンネルを構築しております。

なお、天災地変等発生時には、顧客に引渡す前の販売用不動産及び施工中建物等の修復に多額の費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、賃貸住宅経営や不動産投資に対する障壁となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産サービス事業について

当社グループは、顧客の賃貸住宅経営において家賃の滞納が生じた場合に、滞納家賃を立替える家賃等の債務保証業務を行っております。

入居時の審査やセカンド保証会社の活用等、滞納家賃発生リスク軽減のための対策を講じておりますが、今後、保証件数が増加するにつれて滞納件数が増加し、これまでどおり迅速かつ効率的な滞納金回収ができない場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、賃貸住宅入居者様向けに少額短期保険商品の開発・提供を行っております。

少額短期保険事業では、台風や地震等の自然災害による損害がときに多額になることから、当社グループでは再保険を利用したリスクの分散や異常危険準備金等を積立てることにより、これらの損害に対する保険金の支払に備える運用を行っておりますが、予想を超える巨大な自然災害の発生による多額の保険金の支払いが生じた場合、又は、再保険市場の変化により十分な再保険手配ができなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ゼネコン事業について(特に重要なリスク)

当社グループは、首都圏を中心にマンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負工事を行っております。

請負工事は、1件あたりの取引金額が大きいことから、取引先が業績悪化等により信用不安に陥った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの変化による採算性の悪化、為替等の影響による輸入材の高騰や建築資材の調達困難等、建設業従事者の高齢化や減少による労務費高騰や人材確保困難等により、工期の遅延や収支の悪化から当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対応するため、粗利検証による受注案件の選別を行っている他、人材不足解消のための技能実習生・特定技能人材の受け入れ等を実施しております。

さらに、建設工事では安全に対し十分に配慮しておりますが、重大事故や自然災害等が発生する可能性があります。その対応に多額の費用が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ライフケア事業について

当社グループは、2011年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」、通所介護（デイサービス）施設、グループホーム施設及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、それらの運営を行う他、訪問介護サービス、居宅介護支援及び障がい者向けサービス等を提供しております。

ライフケア事業は、介護保険法等の関係法令を遵守し運営及び展開を進めることとなりますが、今後の法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や設備の追加等の各種対応が必要となり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益性や採算性等に影響し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

それらに加え、当該事業は、利用者が高齢者であることから、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があります。これらの問題により訴訟が提起された場合、又は風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業について

当社グループは、中国、シンガポール、インドネシアに、海外進出しております。

海外事業におきましては、為替相場の変動リスクの他、上記国々における景気後退・政治的問題、それらの国や近隣地域での戦争、テロ、宗教上の対立、ストライキ等により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度について

当社グループは、販売した物件に意図せざる瑕疵が生じた場合に備えるため、住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度に加入しております。

住宅瑕疵担保責任保険は、建物の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して耐力或いは防水性能が不十分である場合、また、地盤保証制度は、地盤調査や補強工事の不備に起因する建物の不具合が生じた場合、それぞれ保険金が支払われます。

しかし、これらの保険・保証の対象とならない瑕疵を原因とする損害賠償請求が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建築物の品質管理について

当社グループは、住宅の供給に際し、建築物の品質に万全を期すよう努めており、建築基準法その他各種法令に適合した建築物を供給できるよう、指定確認検査機関及び住宅瑕疵担保責任保険法人による検査を受検し、顧客へ引渡しております。

しかし、何らかの複合的な誤謬により、建築物の品質に懸念が生じた場合には、追加工事或いは再建築等のコストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債への依存について

当社グループにおけるアパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業においては、土地仕入及び建設から顧客に販売して資金を回収するまでの必要資金は、主に金融機関からの借入金によって調達しております。

アパートメント販売は、資金回収までの期間が1年未満であるものが大半であり、必要資金を短期借入金によっております。マンション販売は、資金回収までに長期を要することから、必要資金を長期借入金によっております。

これらの資金需要により、当社グループの借入金残高は総資産に対し比較的高いことから、金利動向、金融機関の融資情勢等によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 社有不動産の評価額について

当社グループが所有する不動産は、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等があり、原則として継続的に所有し自社使用及び賃貸事業用に供しております。

これらの社有不動産は、今後の状況の変化により減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 販売用土地仕入について

当社グループの不動産セールス事業におけるアパートメント販売の大半の顧客は土地を所有しておりません。従って、当社グループは広範な土地情報収集力・資金調達力・迅速な意思決定等を発揮して高い入居率が見込める好立地の土地を厳選して顧客に提案・販売しておりますが、今後の当社グループの業容拡大に伴い、良質な物件を獲得することが困難になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対応するために、従来の個人向け一般販売とは別の目線での土地仕入及び物件開発が可能なREIT向け販売にも注力してまいります。

(11) 競合について

当社グループの主力事業はアパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業であります。主として対象とする顧客は、土地をお持ちでないサラリーマン、公務員層の個人であり、将来の資産形成・資産運用の一手段としての賃貸住宅経営を提案するもので当業界における独自の営業方針をもって成長してまいりました。これに対し、業界の主流は、土地所有者に対して資産の有効活用或いは相続税対策として提案するものであり、当社グループとしては比較的競合が少ない状況で推移してまいりました。

今後は、業界の有力企業が土地非保有者向け賃貸住宅販売市場にも目を向け参入してくる可能性が考えられる他、当社グループのビジネスモデルを模倣した競合企業が増加する可能性があります。今後、このような傾向が顕著となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、創業以来30年にわたって蓄積した経験と知見で、他社では開発が困難な形状の土地においても収益物件を開発できる設計力と施工技術、そして長期的に高い入居率を維持する管理能力、リーシング力による差別化を図ってまいります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社グループが販売・施工、管理する賃貸住宅は、マニュアルに沿って細心の注意を払い施工し、管理しております。しかし、瑕疵の発生、管理に関するオーナー様のクレーム、入居者様の入退去時のトラブル等が発生した場合、訴訟に至ることもあります。訴訟の結果によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制等について(特に重要なリスク)

① 関連法規について

当社グループが営む各分野の業務に関して様々な法律の規制があります。

アパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業、不動産サービス事業及びゼネコン事業に関しては「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築士法」、「建築基準法」、「国土計画利用法」及び「都市計画法」等の法的規制があります。その他、不動産サービス事業に関しては「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」、「借地借家法」、「不動産の公正競争規約」、「東京都における住宅の賃貸借に係る紛争の防止に関する条例」、「金融商品取引法」、「貸金業法」及び「保険業法」、ライフケア事業に関しては「高齢者の居住の安全確保に関する法律」、「食品衛生法」、エネルギー事業に関しては「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気事業法」等の規制があります。

今後、これらの法律或いは政令の改正の如何によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 消費者契約法について

当社グループの各種事業における主な顧客は消費者であり、顧客との間に次に掲げるものをはじめ様々な契約を取り交わしておりますが、当社グループの主な顧客は一般消費者であり、一般消費者との間で締結するこれらの契約には、「消費者契約法」が適用されます。

具体的には、不動産セールス事業のうち、アパートメント販売における「不動産土地売買契約」、「工事請負契約」、マンション販売における「土地区分所有建物売買契約」、不動産サービス事業の賃貸管理における「賃貸管理業務委託契約」、「特定賃貸借契約」及び「建物賃貸借契約」等、家賃等の債務保証における「保証委託契約」、少額短期保険業における「保険契約」、ライフケア事業における「利用契約」、「生活支援サービス契約」を、一般消費者との間で締結する場合に、消費者契約法が適用されます。

当社グループは、顧客との契約に際しては、提案書や契約書、その他の説明資料により契約の内容を説明し、十分にご理解・ご納得を頂いた上で取引頂く等、消費者契約法の遵守に努めておりますが、万一、同法に抵触するような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 土壌汚染対策法について

当社グループが販売する物件は住宅地域に存しております。このため、工場廃棄物等による土壌汚染の可能性は極めて低いと考えております。しかし、今後の業容拡大に伴い宅地化された工場跡地或いはその隣接地に土地を取得する場合、当該土地が予見できない汚染を受けている可能性があります。また、既販売の賃貸住宅の土壌が一切汚染されていないということを将来にわたって断言することはできません。従って、販売済みの土地において予期せざる土壌汚染問題が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 代表者への依存について(特に重要なリスク)

当社の代表取締役社長である篠原英明は、当社グループの事業運営にあたり、豊富な経験、深い業務知識、鋭い先見性及びリーダーシップに基づいて経営方針、経営戦略、事業計画等、事業の推進に重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存することがないように経営体制を強化し、各事業分野の育成強化に努めております。

しかし、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由によって当社の経営に関与しなくなった場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成について(特に重要なリスク)

当社グループは、アパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業を核として、これに関連し、かつシナジー効果が得られる分野に多面的な事業展開をしております。これらの事業を推進するにあたり、有能な人材の確保・育成が重要課題と認識しており、優秀な人材を獲得する一方、社員教育を行って個々の能力向上を図り人的財産の拡充に努める方針であります。

しかし、当社グループが求める人材を十分に確保できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 個人情報漏洩の可能性について(特に重要なリスク)

当社グループは、顧客及び入居者様等に関する個人情報、顧客のマイナンバー情報を保有しております。

これらの情報については、個人データ閲覧権限の設定、ID登録、外部侵入防止のシステム採用、内部監査による電子メール送受信の確認等により情報流出の防止を図っております。また、「個人情報の保護に関する法律」に即した「個人情報保護規程」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に即した「特定個人情報取扱規程」その他の社内規程を整備する他、社内研修において情報管理の知識及び意識の徹底を図っております。

これらの施策にも関わらず個人情報やマイナンバーの漏洩或いは不正使用の事態が発生した場合、当社グループへの信用低下や損害賠償等により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大により、日本及び世界各地において経済活動の停滞や悪化が発生しております。現時点では、新型コロナウイルスの感染拡大が当社に与える影響は一時的又は限定的なものであると認識しておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社の想定を超える規模で拡大し、金融機関の稼働減に伴う販売活動の停滞や引渡時期の遅延、建築工事の遅延等、事態が深刻化する様相となった場合には、当社グループの事業に影響を及ぼすとともに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社内外への感染被害防止、お客様と従業員やその家族等の安全確保の観点から、感染防止策を重視した営業活動の実施、勤務形態の柔軟化、職場衛生管理の強化等、様々な予防・感染防止策を実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当社グループは2020年6月5日に創業30周年を迎え、新たなビジョンを「世界中のあらゆる世代のライフサポートカンパニー」と定め、2020年11月に「中長期ビジョン2020」を発表いたしました。1990年の創業以来、特に会社員層の将来不安を解消するため、「超長寿社会を見据えた資産づくり」を目的としたアパートメント経営の新たなビジネスモデルを構築、その後事業を拡大し、現在ではゼネコン、エネルギー、ライフケアの各事業や、不動産ファンドの組成、海外での事業展開等、幅広い事業体を構築し、グループシナジーを活かしたサービスを提供しております。今後は国内のみならず、国内で発展させた独自の成功モデルを海外においても再現し、当社グループのサービスを必要とするあらゆる人々へ、国境を超え、世代を超えてご提供いたします。

当期（2020年12月期）における世界経済の状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的な経済活動の停滞が見られ、わが国においても製造業の業況判断指標（D I）は2020年6月を底に景況感の持ち直しを示しているものの、依然としてマイナス値であり、当面は極めて厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、お客様を始めとする関係者の皆様並びに従業員の安全確保を重視し、新型コロナウイルス感染防止対策を実施するとともに、感染予防を徹底した営業活動を実施し、私募REIT組成、ライフケア事業の拡大、DX推進等、グループ全体の持続的な成長及び企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は952億13百万円（前年同期比0.5%減少）、営業利益は88億85百万円（前年同期比8.9%減少）、経常利益は84億90百万円（前年同期比5.8%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億52百万円（前年同期比1.3%増加）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

なお、各セグメントにおける売上高につきましては「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

① 不動産セールス事業

アパートメント販売では、会社員層を中心に、アパートメント経営を通じた将来の資産づくりのご提案に努めてまいりました。当社グループが手がける商品は、主要都市圏の駅近という立地条件の良さ、IoT化により利便性・安全性が向上した「インテリジェントアパート」等、顧客体験（UX）を向上させた物件の強みを活かし、新規受注（契約）、及び既存顧客からの追加受注を獲得する等、引き続きお客様からご支持をいただいております。

マンション販売では、首都圏において都会的で利便性の高いデザイン性を重視したデザイナーズ仕様の物件を主に個人投資家向けに区分販売するとともに、シノケンリート投資法人（私募REIT）に対しては、東京23区内に所在する6棟のマンションを一括で販売いたしました。なお、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底して行う中で、営業活動を一部縮小しており、特にマンション販売において、対面交渉減少等の影響を受け、販売戸数が減少いたしました。

これらの結果、売上高は519億96百万円（前年同期比8.5%減少）、セグメント利益は52億46百万円（前年同期比18.7%減少）となりました。

② 不動産サービス事業

当連結会計年度末において、賃貸物件のオーナー様より管理を受託している賃貸管理戸数は39,045戸となり、2020年1月～12月の平均で99%を超える入居率となっております。また、分譲マンションの管理組合様より管理を受託しているマンション管理戸数は7,184戸となり、物件の資産価値の維持・向上及び管理組合様向けサービスの向上に努めております。賃貸管理戸数、マンション管理戸数の他、家賃等の債務保証件数、保険契約数等も堅調に増加いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大と長期化により、入退去件数が当初計画より減少したことによる入退去時の収益機会の減少等、一定の影響を受けた他、トラストDXの推進等、不動産テック領域への先行投資を実施しております。

これらの結果、売上高は192億47百万円（前年同期比15.4%増加）、セグメント利益は32億61百万円（前年同期比5.6%減少）となりました。

③ ゼネコン事業

㈱小川建設は、明治42年創業の老舗ゼネコンであり、110年を超える歴史と技術、信頼と実績により、既存顧客からのリピート受注のみならず幅広い顧客への営業活動が奏功し、新規受注も順調に積み増した他、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。一方、資材費及び人材不足による人件費の高騰等から、利益率が低下しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の物件で一時的に工事遅延が発生したものの、軽微な影響にとどまっております。

これらの結果、売上高は234億3百万円（前年同期比0.7%増加）、セグメント利益は14億47百万円（前年同期比12.2%減少）となりました。

④ エネルギー事業

エネルギー事業は、LPGリテール（LPGガスの小売）とパワーリテール（電力の小売）の2事業で構成されており、入居者様にとって入居時の契約のしやすさとリーズナブルな価格提案が強みであり、当連結会計年度末における契約数は、LPGリテールは契約が38,581件、パワーリテールは24,370件となり順調に増加いたしました。また、新型コロナウイルス感染拡大への対策により、入居者様の在宅の時間が相対的に増えた影響でガス・電気の消費量も増加傾向にあります。

これらの結果、売上高は28億48百万円（前年同期比11.4%増加）、セグメント利益は6億48百万円（前年同期比8.4%増加）となりました。

⑤ ライフケア事業

ライフケア事業は、高齢者向け施設のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）施設、通所介護（デイサービス）事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）施設及び小規模多機能型居宅介護事業の他、2020年6月より開始した障がいを持つ児童向けの事業として放課後等デイサービス事業を行い、各施設を主として保有し運営を行っております。また、都市部における単身高齢者が増加する一方で、賃貸物件への入居条件が厳しい現状に対し、高齢者が低価格で入居でき、かつ遠隔見守り・駆けつけサービス等の安心サポートが付いているオリジナルサービス、「高齢者安心サポート付き賃貸住宅（寿らいふプラン）」が好評を得ております。

さらに、新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、ご利用者様、スタッフ等の安全衛生を第一に、全サービスを中断することなく継続しております。また、ご利用者様の入居期間が長期化傾向にあり、各種介護サービスの提供機会が増加いたしました。

これらの結果、売上高は16億72百万円（前年同期比8.4%増加）、セグメント利益は2億49百万円（前年同期比49.9%増加）となりました。

⑥ その他

その他においては、インドネシア首都ジャカルタ中心部において「桜テラス」ブランドのサービスアパートメントを開発から施工・運営まで一貫体制で展開しており、現在2棟目、3棟目を着工し、続いて4棟目の建設を計画している他、投資運用業では、インドネシア金融庁等と共同で、ジャンビ州のトランスミグラシ（移住民）個人向けのミューチュアルファンド（投資信託）組成を決定し、現地の金融機関にご協力いただき、販売準備を行っております。また、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業を行っております。

これらの結果、売上高は1億52百万円（前年同期比18.1%増加）、セグメント利益は17百万円（前年同期はセグメント損失2億95百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて22億2百万円増加し、881億59百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が63億52百万円、不動産事業支出金が26億35百万円、投資その他の資産が15億83百万円及び受取手形・完成工事未収入金が8億8百万円増加し、販売用不動産が93億83百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて19億52百万円減少し、465億93百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が13億29百万円、不動産事業未払金が6億6百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて41億54百万円増加し、415億66百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が44億円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ62億77百万円増加し、349億31百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、121億6百万円の収入(前連結会計年度は281億36百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額84億90百万円、たな卸資産の減少額67億47百万円といった増加要因が、法人税等の支払額34億50百万円といった減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億66百万円の支出(前連結会計年度は11億32百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出11億92百万円及び関係会社株式の取得による支出10億円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、31億30百万円の支出(前連結会計年度は207億27百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入101億85百万円といった増加要因があった一方、長期借入金の返済による支出112億25百万円及び配当金の支払額15億51百万円といった減少要因があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は以下のとおりであり、その概要は「(1) 経営成績」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

	2020年12月期 連結会計年度 (実績)	2020年12月期 連結業績予想 (2020年2月14日開示)	達成率 (%)	2020年12月期 連結業績予想 (2020年11月11日開示)	達成率 (%)
売上高	95,213,851	102,000,000	93.3	96,000,000	99.1
営業利益	8,885,785	10,500,000	84.6	8,800,000	100.9
経常利益	8,490,133	10,000,000	84.9	8,300,000	102.2
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,952,344	7,000,000	85.0	5,900,000	100.8

(5) 受注及び販売の実績

当社グループは、不動産セールス事業、不動産サービス事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、ライフケア事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産セールス事業及びゼネコン事業についてのみ記載しております。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高の取引を含めた金額を記載しており、金額には消費税等は含まれておりません。

① 受注実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産セールス事業	41,016,251	187.5
内、アパートメント販売	23,628,718	458.3
内、マンション販売	17,387,533	104.0
ゼネコン事業	23,725,490	98.3
計	64,741,742	140.7

② 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産セールス事業	51,996,386	91.5
内、アパートメント販売	34,466,482	94.4
内、マンション販売	17,529,904	86.1
不動産サービス事業	19,247,193	115.4
ゼネコン事業	23,403,597	100.7
エネルギー事業	2,848,891	111.4
ライフケア事業	1,672,643	108.4
その他	152,692	118.1
合計	99,321,405	98.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

③ 受注残高

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産セールス事業	2,569,698	18.9
内、アパートメント販売	1,963,140	15.3
内、マンション販売	606,558	80.9
ゼネコン事業	19,018,776	101.7
計	21,588,474	66.9

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で実施しておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通しについて

「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

また、今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染拡大により、国内外の経済環境に大きな影響を与え、依然として先行き不透明な状況が続くと想定しております。当不動産業界におきましては、政府の経済政策や日銀の金融政策等に伴う低金利を背景として、投資家需要は継続するものと予想されます。

不動産セールス事業につきましては、単身者の増加傾向も相俟って、引き続き底堅い需要を見込んでおります。従来の個人向け販売だけでなく、新たな販売チャネルとしてREIT向けを加えております。2020年7月に組成し、運用を開始した100億円規模の私募REITに、2021年中に200億円規模の資産を追加取得し、総額300億円程度の資産規模で東京証券取引所へ上場することを目指し準備を進めております。不動産サービス事業及びエネルギー事業は好調を維持しており、ストックビジネスとして一層の拡大を図ってまいります。ゼネコン事業は、国内受注は引き続き好調に推移しており、今後も更なる受注増加を見込んでおります。ライフケア事業は、当社グループが運営するサービス付き高齢者向け住宅が高い入居率で推移する等、当社グループのサービスに対しお客様から高いご支持を頂いております。また、2021年夏までには、インドネシアの大学等との提携に基づき、介護の特定技能人材が来日し、各施設に配属される予定です。これにより慢性的な人材不足が徐々に解消され、より質の高いサービスを提供していただけるものと考えております。今後も業界の慢性的な人材不足を補う介護人材の育成や、その他幅広い分野での人材確保・育成及び紹介等も視野にライフケア事業の一環として模索してまいります。その他、海外事業といたしましては、インドネシアにおいて、桜テラスの2棟目、3棟目を着工し、4棟目の開発を進めております。完成後には、自社で保有し賃貸事業収益を拡大する、或いは同国内で外資系初の認可をうけた当社グループが運営するREITに売却し、その売却益とアセットマネジメントフィーを得る等、最適な出口シナリオを見極めてまいります。また、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、業務の効率化のみならず、顧客体験(UX)ベースの高付加価値商品及びサービスを開発し、中長期的な成長に必要な組織強化や業務改革、またテクノロジーや金融等の成長領域への重点投資、及びM&Aやアライアンス戦略を推進してまいります。

当社グループはアパートメント販売以外の事業で既に営業利益の約80%を構成しており、当社グループが個人向けアパートメント販売に依存することなく、事業間の相乗効果(シナジー)が効率的かつ安定的に発揮され、いかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤が構築されつつあり、引き続き持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

また、当社グループの資金需要のうち主なものは、不動産セールス事業の土地仕入及び建築資金、ゼネコン事業の運転資金等であります。当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に維持・確保するため、自己資金を活用する他、金融機関より借入金や社債によって調達しており、金利情勢に注意を払いつつ、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。

なお、主要取引行等とは調達枠を設けた融資契約を締結する等、資金調達における流動性を補完するとともに、金融機関と良好な関係を維持継続してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、これまで、会社員層が抱える定年退職後の経済不安の解消を目的に、将来へ向けての資産づくりの手段として、現行のアパートメント経営の提案を進めてまいりました。今後は、個人向け販売に加え、不動産ファンドやREIT向け販売を強化し、融資環境の変化に左右されにくい不動産セールス事業の体制を構築するとともに、組成した不動産ファンドやREITを機関投資家向けに販売することや、クラウドファンディングの活用による小口販売等、チャネルの多様化を推し進め、様々な属性のお客様との接点を増やすことで顧客ベースの拡大を図ってまいります。不動産サービス事業及びエネルギー事業等のストックビジネスも引き続き利益構成の比重を増やし、外部環境に左右されにくい安定収益源として、より一層強固にしてまいります。

一方、ライフケア事業（介護分野）では、急速に進行する高齢化、それに伴う労働力不足の問題に対して、インドネシアの大学等との人材に関する提携を拡充させ、早期に人材確保・育成スキームを構築してまいります。テクノロジーの活用については、M&Aを含めた体制の拡充を進め、当社グループが提唱する、「誰もが簡単に、安全に不動産を活用できる、「不動産のサービス化＝REaaS（Real Estate as a Service）」を推進してまいります。

当社グループ全体といたしましては、積極的なM&A等も視野にビジネスの拡大とグローバル化を進め、30年以上にわたり築いてきた国内での当社グループのプレゼンスを今後は海外でも高めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,198,086千円であり、主にエネルギー事業のLPガス供給設備及び介護施設用不動産であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シノケン博多ビル等 (福岡市博多区)	不動産 サービス事業	賃貸用資産、 事業所	519,181	173,479 (355.81)	76,669	769,330	11 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、「構築物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱シノケン プロデュース	本社等 (東京都港区)	不動産 サービス事業	賃貸用資産、 事業所	184,494	1,005,621 (1,458.90)	6,861	1,196,977	4 [-]
㈱シノケン ウェルネス	本社等 (東京都港区)	ライフケア 事業	サービス付き 高齢者向け住宅	841,467	1,387,835 (6,112.57)	11,334	2,240,638	6 [7]
㈱フレンド	本社等 (東京都港区)	ライフケア 事業	グループホーム及 び小規模多機能型 居宅介護施設	582,114	366,185 (2,177.54)	11,260	959,561	102 [17]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」等であります。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,380,400	36,380,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	36,380,400	36,380,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

イ 第6回ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
決議年月日	2014年5月12日	同 左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社子会社の取締役 7	同 左
新株予約権の数(個)	1,260	1,035
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 504,000 (注) 1、8、9	普通株式 414,000 (注) 1、8、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	368 (注) 2、8、9	同 左
新株予約権の行使期間	自 2016年4月1日 至 2021年5月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 372 資本組入額(注) 3 (注) 2、8、9	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、2014年12月期及び2015年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、2014年12月期の経常利益が31億円以上かつ2015年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記7に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 2014年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、2015年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 9 2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

ロ 第7回ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
決議年月日	2016年3月1日	同 左
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 当社子会社の取締役 8	同 左
新株予約権の数 (個)	3,120	3,090
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 624,000 (注) 1、8	普通株式 618,000 (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	887 (注) 2、8	同 左
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2023年3月15日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 890 資本組入額 (注) 3 (注) 2、8	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ①新株予約権者は、2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (a) 2016年12月期の経常利益が71億円を超過していること
- (b) 2017年12月期の経常利益が78億円を超過していること
- (c) 2018年12月期の経常利益が90億円を超過していること
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記7に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

ハ 第8回ストックオプション

決議年月日	2016年3月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4 当社子会社の従業員 285
新株予約権の数（個） ※	486
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 97,200（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1,111（注）2、8
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月1日 至 2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,523 資本組入額（注）3 （注）2、8
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記7に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 本新株予約権の割当日から2年を計画する日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額の50%下回った場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注) 1	114,000	17,976,600	9,390	1,050,021	9,390	49,985
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注) 1	54,000	18,030,600	5,604	1,055,625	5,604	55,590
2018年6月29日 (注) 2	△400	18,030,200	—	1,055,625	—	55,590
2018年1月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	160,000	18,190,200	39,204	1,094,830	39,204	94,795
2018年7月1日 (注) 3	18,190,200	36,380,400	—	1,094,830	—	94,795

(注) 1 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 株式分割

2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	22	116	97	13	10,813	11,070	—
所有株式数 (単元)	—	17,279	7,755	30,279	117,963	158	190,318	363,752	5,200
所有株式数 の割合(%)	—	4.75	2.13	8.32	32.42	0.04	52.32	100.00	—

(注) 1 自己株式1,943,310株は、「個人その他」に19,433単元及び「単元未満株式の状況」に10株が含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式32単元が含まれております。

3 「金融機関」には、従業員株式給付信託(J-ESOP)口が所有する当社株式21,400株（214単元）が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	6,674,300	19.38
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	2,149,676	6.24
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	1,966,000	5.70
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,819,300	5.28
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	972,100	2.82
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	852,500	2.47
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	822,100	2.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	758,600	2.20
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM. (東京都中央区日本橋1-13-1)	694,600	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	480,350	1.39
計	—	17,189,526	49.91

(注) 1 上記の他、自己株式が1,943,310株(「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有している当社株式21,400株を除く)があります。

2 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所/モルガン・ルイス&バッキアス外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)から、2021年1月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダラル・ストリート・エルエルシー (Dalal Street, LLC.)
住所	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92620アーバイン、 ルーズベルト1220、スイート200
保有株券等の数	株式 1,995,900株
株券等保有割合	5.49%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,943,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,431,900	344,319	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	36,380,400	—	—
総株主の議決権	—	344,319	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式)」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式21,400株(議決権214個)は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権32個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
㈱シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,943,300	—	1,943,300	5.34
計	—	1,943,300	—	1,943,300	5.34

- (注) 上記の他、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式21,400株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(J-ESOP)

① 従業員等株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

提出日現在で、当社は20,000千円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を21,400株取得しております。今後、信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の従業員等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2020年3月10日) での決議状況 (取得期間2020年3月11日～2020年4月30日)	375,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	375,000	282,286
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	17,714
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	5.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	5.9

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2020年8月12日) での決議状況 (取得期間2020年8月13日～2020年9月10日)	375,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	316,100	299,945
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,900	55
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	6,140	49
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ストック・オプションの権利行使）	774,000	386,822	96,000	47,933
その他（譲渡制限付株式報酬等による自己株式の処分）	145,700	63,735	53,000	26,463
保有自己株式数	1,943,310	—	1,794,310	—

- (注) 1 上記の保有自己株式数には、株式給付信託口が保有する株式数（当事業年度21,400株、当期間21,400株）は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 3 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経営環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、株主の皆様へ安定した利益還元を行い、企業の存続を最優先として経営にあたっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり22.5円の間配当を実施し、18.5円の間配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は23.4%となりました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めておりましたが、2021年3月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議しました。変更後の定款においては、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月12日 取締役会決議	764,553	22.5
2021年3月26日 定時株主総会決議	637,086	18.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

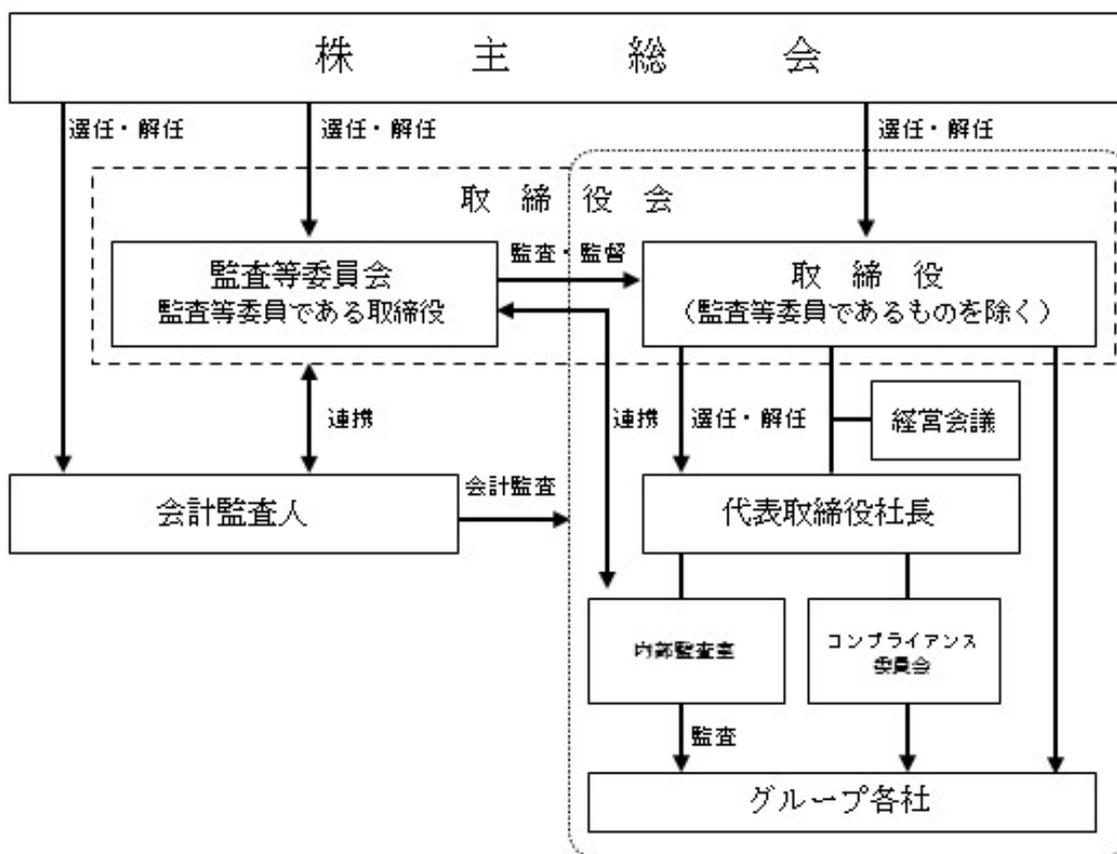
当社は、持続的な企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、企業と利害関係者の権益を守ることを重要課題と位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立を図るべく迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定と事業遂行に努めております。

なお、当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、2021年3月26日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、更なるガバナンス強化とより一層多様な知見を当社経営に反映するために、独立社外取締役を2名選任しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年3月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、監査の職務を有しかつ議決権を保持する監査等委員及び社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する機能が有効であると判断し、監査等委員会設置会社形態を採用しております。会社の機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めております。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、次のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は、独立社外取締役2名を含む全取締役9名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と位置付けております。取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を実行しております。

また、当社は、取締役会の機動的な運営を図るため、会社法第370条の要件を充たす場合には、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、社外監査等委員4名で構成され、うち女性が1名となっており、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行います。各監査等委員は、経営会議等重要な会議に出席し、審議事項及び業務執行状況等の報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査室との連携を図っております。

なお、監査等委員会は、原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。

ハ. 経営会議

経営会議は、業務執行を効率的かつ迅速に行うため、取締役及び各事業会社や部門の責任者が、各事業会社の業績報告や各部門の課題等を共有し議論するために、原則月1回開催しております。

また、取締役会への付議事項等の検討も行っております。

なお、取締役会、監査等委員会及び経営会議の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	篠原 英明	◎	—	◎
取締役専務執行役員	霍川 順一	○	—	○
取締役常務執行役員	三浦 義明	○	—	○
取締役執行役員	玉置 貴史	○	—	○
社外取締役	入江 浩幸	○	—	—
社外取締役（常勤監査等委員）	坂田 實	○	◎	△
社外取締役（監査等委員）	井上 勝次	○	○	△
社外取締役（監査等委員）	安田 祐一郎	○	○	—
社外取締役（監査等委員）	前川 康子	○	○	—
執行役員他	他4名	—	—	○

(注) ◎議長、○構成員、△オブザーバー

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会及び監査等委員が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立を推進しております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。その運用状況は、取締役会及び監査等委員が監督及び監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、文書管理規程及び内部情報管理規程その他の社内規程に基づき、その保存媒体の形式に応じて適切に保存及び管理を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査規程及びリスク管理規程その他の社内規程に基づき、損失の防止及び最小化を図るものとし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）におけるリスクを網羅的・統括的に管理する。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
業務は業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は取締役会及び経営会議で共有され総合的に評価する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社員就業倫理規則その他の社内規程により、行動基準を示す他、その運用状況は内部監査部門が監査する。
- (f) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、関係会社管理規程によりグループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がりごとグループ全体のシナジー効果の発揮を推進する体制を強化する。業績その他重要事項等については、毎月開催される取締役会及び経営会議等により報告を受ける。
 - ・当社グループは、組織的リスク状況の監視並びに全社対応は、グループ管理部門が行い各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - ・当社グループは、業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲に基づき、取締役の職務執行が効率的に実施されるものとし、その結果は取締役会及び経営会議で共有され部門間調整も含めて総合的に評価する。
 - ・当社グループは、社員就業倫理規則その他の社内規程により、取締役及び使用人の行動基準を示す他、その運用状況は内部監査部門が監査する。
- (g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人並びにその独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助使用人については取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。補助使用人は、当社の業務執行を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- i. 監査等委員は経営会議等重要な会議に出席し、審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
 - ii. 当社グループの取締役及び使用人は監査等委員会に対し以下の報告を行う。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合
 - ・役員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はそのおそれがある場合
 - ・監査等委員会が報告を求めた場合
- (i) 監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程に基づき禁止し、当該報告者を適切に保護するものとする。
- (j) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
実効的な監査等委員会監査に資するために、執行部門は監査等委員会監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査等委員会は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの事実の発生を確認した時点の他、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ト. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	篠原 英明	1965年4月3日生	1986年4月 新日本不動産㈱入社 1990年6月 当社設立 代表取締役 (現任)	(注)3	6,759,300
取締役専務執行役員	霍川 順一	1967年7月10日生	1994年12月 ブックオフコーポレーション㈱入社 1999年3月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2008年4月 当社取締役管理本部長 2012年4月 当社常務取締役 2015年7月 ㈱シノケンコミュニケーションズ代表取締役 (現任) 2016年1月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注)3	207,900
取締役常務執行役員	三浦 義明	1968年5月25日生	1995年6月 ㈱日商ハーモニー入社 2005年3月 同社取締役 2007年5月 ㈱日商ハーモニー (現㈱シノケンプロデュース) 取締役 2008年4月 同社代表取締役 2012年3月 当社取締役 2016年1月 当社取締役常務執行役員 (現任) 2020年10月 ㈱シノケンハーモニー代表取締役 (現任)	(注)3	139,600
取締役執行役員	玉置 貴史	1977年11月2日生	2005年1月 当社入社 2012年1月 ㈱シノケンプロデュース (現㈱シノケンハーモニー) 取締役 2016年1月 同社取締役社長 2016年1月 当社執行役員 2019年3月 ㈱シノケンプロデュース (現㈱シノケンハーモニー) 代表取締役 2020年3月 当社取締役執行役員 (現任) 2020年10月 ㈱シノケンプロデュース代表取締役 (現任)	(注)3	99,100
取締役	入江 浩幸	1957年11月11日生	1981年4月 ㈱西日本相互銀行 (現㈱西日本シティ銀行) 入行 2005年2月 同行西新町支店長 2007年5月 同行営業企画部長 2008年6月 同行執行役員営業企画部長 2009年10月 同行執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 2010年6月 同行取締役 2011年6月 同行取締役常務執行役員 2015年6月 同行取締役専務執行役員 2017年3月 当社社外取締役 (現任) 2019年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 (現任) 2020年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取 (代表取締役) (現任)	(注)3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	坂田 實	1946年12月11日生	1970年4月 ㈱丸栄(現㈱ダイエーと合併)入社 1981年9月 同社総務室株式課課長 1998年3月 ㈱サニックス入社 2009年6月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	12,000
取締役 (監査等委員)	井上 勝次	1953年12月13日生	2001年6月 税理士登録 2002年5月 税理士法人トーマツ入所 2004年2月 イノウエ税務会計事務所開業 2004年6月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	安田 祐一郎	1969年2月6日生	1991年4月 日本政策金融公庫入庫 1993年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年10月 ㈱りそな銀行入行 2000年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年8月 ㈱淀屋橋総合会計代表取締役社長(現任) 2007年3月 ㈱淀屋橋不動産鑑定代表取締役社長(現任) 2011年3月 当社社外取締役 2017年3月 当社監査役 2021年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	8,000
取締役 (監査等委員)	前川 康子	1968年12月1日生	1991年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 2006年2月 ㈱ATAGOコーポレート・アドバイザー・サービス(現 ㈱AIBJ)監査役 2008年2月 ㈱アイビージェイ(現㈱AIBJ)取締役 2018年1月 ㈱AIBJ代表取締役(現任) ATAGO Financial Group Singapore Pte Ltd Director (現任) 2021年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
計					7,226,200

- (注) 1 取締役 入江浩幸は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員) 坂田實、井上勝次、安田祐一郎及び前川康子は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年3月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1名、社外取締役（監査等委員）は4名であります。

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役を選任しております。社外取締役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。

現在の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の以下1名については、取締役会の中で、意思決定や業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいた適宜助言を行うことで、経営戦略の高度化、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

入江浩幸氏は、金融機関での勤務経験及び取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）を兼務しており、当社と同行との間には定常的な銀行取引の他借入等の取引関係があります。なお、当社株式300株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。

また、現在の社外取締役（監査等委員）の以下4名については、豊富な経験と幅広い知見を活かし、業務執行に対する監督及び監査を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立に貢献しております。

坂田實氏は、総務・経理部門の勤務経験及び監査役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任しておりません。なお、当社株式12,000株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

井上勝次氏は、税理士資格及びそれらの専門知識と豊富な実務経験を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任していないことから、当社と同氏の間では重要な利害関係はありません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

安田祐一郎氏は、企業の代表取締役のみならず、公認会計士及び税理士資格を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。なお、当社株式8,000株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。

前川康子氏は、企業の代表取締役のみならず、財務戦略等における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

なお、当社において、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役（監査等委員）を選任するための独立性に関する基準や方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、当社との人的関係や資本的關係等の特別な利害関係、高い知見に基づき当社の経営監視ができること等を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に、判断しております。

③ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、社外取締役（監査等委員）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。

また、社外取締役（監査等委員）は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受ける他、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、常勤監査等委員の高度な情報収集力と監査等委員（社外取締役）の独立性を組み合わせた実効性のある監査を実施しております。

詳細につきましては、(2) 役員 の状況に記載のとおりであります。

ロ. 監査等委員会の活動

監査等委員会は、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監査・監督機能を果たすことを目的に、原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催するとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、会計監査人及び内部監査室との連携を図ってまいります。

また、各監査等委員は必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席する他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人に説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めてまいります。

なお、2020年12月期においては、監査役会設置会社として監査役会を計14回開催し、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数
坂田 實	14回/14回（出席率100%）
井上 勝次	14回/14回（出席率100%）
安田 祐一郎	14回/14回（出席率100%）

ハ. 監査役会における主な検討事項

監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画等の策定
- ・ 取締役の職務の執行状況
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ リスク管理体制の整備・運用状況
- ・ 不正な行為又は法令、定款に違反するコンプライアンス上の重大な事実の有無
- ・ 監査報告書の内容

二. 監査役 の活動

主に常勤監査役において、年間の監査計画に基づき、監査を実施するとともに取締役会や経営会議等の重要会議に出席する他、取締役等からの業務執行に関する報告・説明を聴取することを通じて職務執行状況を確認しております。また、その内容は監査役会等を通じ他の監査役にも適時に共有し、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社代表取締役社長直属の組織として内部監査室が担っております。内部監査室は、内部監査室長を含む2名で構成され、年間監査計画に基づきグループ全社を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。

また、内部監査と監査役監査とが有機的に連携するよう適宜意見交換を行い、内部統制上の情報共有化、監査精度の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

20年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

- ・上田 知範
- ・窪田 真

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 3名
- ・会計士試験合格者等 3名
- ・その他 1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性について、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価し、同評価に基づき会計監査人を選定することとしております。また、監査役会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	32,000	—	32,000	—
連結子会社	5,000	—	5,000	3,738
計	37,000	—	37,000	3,738

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として内部管理態勢の課題調査等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	5,150	—	850
連結子会社	—	7,742	—	7,540
計	—	12,892	—	8,390

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役会は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、次のとおり定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と株式報酬で構成されております。なお、社外取締役に對しましては、その役割及び独立性の観点から、株式報酬を支給しないこととしております。

株式報酬につきましては、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する方針を採用しております。

報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された総額の枠内において、取締役会にて報酬総額及び具体的な報酬配分の決定を代表取締役に一任する旨の決議を行った上、当該決議に基づき決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、2021年3月26日開催の第31回定時株主総会において、年間500,000千円以内（ただし、使用人分は含まない。）とすること及びこの報酬の額とは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額200,000千円以内と決議いただいております。

b. 取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、その役割及び独立性の観点から固定報酬のみで構成されております。

報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された総額の枠内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬につきましては、2021年3月26日開催の第31回定時株主総会において、年間50,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

a. 当連結会計年度の取締役の報酬につきましては、2016年3月29日開催の第26回定時株主総会において、年間500,000千円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。また、この報酬の額とは別に、2018年3月28日開催の第28回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議いただいております。

b. 当連結会計年度の監査役の報酬につきましては、2001年6月29日開催の第11回定時株主総会において、年間50,000千円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	177,542	105,650	—	71,892	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,850	2,850	—	—	1
社外役員	15,960	15,960	—	—	4

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
篠原 英明 (取締役)	提出会社	225,951	99,000	—	65,151
	連結子会社 (株)シノケンプロデュース		61,800	—	—

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを「純投資目的」である株式とし、それ以外を「純投資目的以外」の目的である株式としております。

また当社は、当社が保有する株式は原則売買の対象とはせず、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、政策的な目的により株式を保有することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、保有目的の意義及び合理性を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に保有することとしております。

また、個別銘柄ごとに、その保有目的の意義及び合理性等を踏まえて継続保有の適否を検証し、保有の必要性が必ずしも十分でないとは判断される場合には縮減しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	260,000
非上場株式以外の株式	1	368,424

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	250,000	新規投資によるもの
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,160

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
株式会社九州リース サービス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引関係維持	有
	602,000	602,000		
ITbookホールディングス株式会社	602,000	355,782	取引関係維持	無
	368,424	4,750		
	—	2,669		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容把握に努めております。

また、同公益財団法人や監査法人等が主催する会計基準等に関する講習会等にも随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 29,034,583	※1 35,387,544
不動産事業未収入金	694,894	751,342
受取手形・完成工事未収入金	6,794,879	7,603,680
販売用不動産	※1 23,588,825	※1 14,205,643
不動産事業支出金	※1 11,583,684	※1 14,219,028
その他のたな卸資産	7,740	8,021
その他	2,707,602	2,448,527
貸倒引当金	△8,024	△84,597
流動資産合計	74,404,185	74,539,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,358,289	3,562,504
減価償却累計額	△1,141,332	△1,276,090
建物及び構築物（純額）	※1 2,216,957	※1 2,286,413
土地	※1 2,788,784	※1 3,185,376
その他	4,724,084	5,208,390
減価償却累計額	△2,154,446	△2,583,363
その他（純額）	2,569,637	2,625,026
有形固定資産合計	7,575,378	8,096,816
無形固定資産		
のれん	719,793	643,390
その他	197,917	236,627
無形固定資産合計	917,711	880,017
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,663,045	※2 3,231,476
繰延税金資産	488,530	522,203
その他	1,002,941	1,027,691
貸倒引当金	△94,142	△137,575
投資その他の資産合計	3,060,374	4,643,796
固定資産合計	11,553,465	13,620,630
資産合計	85,957,650	88,159,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	3,218,918	2,611,984
工事未払金	3,960,790	3,620,775
1年内償還予定の社債	692,000	564,000
短期借入金	※1 11,181,234	※1 12,118,546
未払法人税等	1,330,252	1,425,408
その他	6,325,946	5,900,866
流動負債合計	26,709,143	26,241,581
固定負債		
社債	1,324,000	1,240,000
長期借入金	※1 19,509,873	※1 18,180,632
株式給付引当金	17,652	31,362
その他	985,511	899,782
固定負債合計	21,837,037	20,351,777
負債合計	48,546,181	46,593,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,830	1,094,830
資本剰余金	773,868	725,153
利益剰余金	36,232,341	40,633,196
自己株式	△855,714	△985,678
株主資本合計	37,245,325	41,467,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,383	80,602
為替換算調整勘定	△22,513	△73,247
その他の包括利益累計額合計	51,870	7,354
新株予約権	48,019	44,316
非支配株主持分	66,253	47,288
純資産合計	37,411,469	41,566,461
負債純資産合計	85,957,650	88,159,820

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	95,786,915	95,213,851
売上原価	76,035,728	76,037,436
売上総利益	19,751,187	19,176,415
販売費及び一般管理費	※1 9,996,443	※1 10,290,629
営業利益	9,754,743	8,885,785
営業外収益		
受取利息	22,504	14,341
受取配当金	23,894	12,535
持分法による投資利益	116,687	333,462
為替差益	70,183	—
設備売却益	20,434	55,843
その他	73,179	87,567
営業外収益合計	326,884	503,750
営業外費用		
支払利息	477,713	400,432
支払手数料	176,977	247,015
為替差損	—	183,997
貸倒引当金繰入額	285,000	47,200
その他	123,344	20,756
営業外費用合計	1,063,035	899,402
経常利益	9,018,592	8,490,133
特別利益		
固定資産売却益	※2 31,659	—
特別利益合計	31,659	—
税金等調整前当期純利益	9,050,251	8,490,133
法人税、住民税及び事業税	3,115,549	2,779,374
法人税等調整額	50,942	△228,832
法人税等合計	3,166,491	2,550,541
当期純利益	5,883,759	5,939,592
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	8,713	△12,752
親会社株主に帰属する当期純利益	5,875,046	5,952,344

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	5,883,759	5,939,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16,143	6,219
為替換算調整勘定	35,197	△50,734
その他の包括利益合計	※1 19,054	※1 △44,515
包括利益	5,902,813	5,895,076
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,889,010	5,913,041
非支配株主に係る包括利益	13,803	△17,965

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,094,830	755,211	31,379,760	△788,167	32,441,634
当期変動額					
剰余金の配当			△1,022,465		△1,022,465
親会社株主に帰属する当期純利益			5,875,046		5,875,046
自己株式の取得				△299,911	△299,911
自己株式の処分		88,055		55,795	143,851
自己株式の処分 （新株予約権の行使）		△69,398		176,569	107,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	18,656	4,852,581	△67,546	4,803,691
当期末残高	1,094,830	773,868	36,232,341	△855,714	37,245,325

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	90,526	△57,710	32,816	54,228	53,950	32,582,629
当期変動額						
剰余金の配当						△1,022,465
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,875,046
自己株式の取得						△299,911
自己株式の処分						143,851
自己株式の処分 （新株予約権の行使）				△1,466		105,704
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16,143	35,197	19,054	△4,743	12,303	26,614
当期変動額合計	△16,143	35,197	19,054	△6,209	12,303	4,828,839
当期末残高	74,383	△22,513	51,870	48,019	66,253	37,411,469

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,094,830	773,868	36,232,341	△855,714	37,245,325
当期変動額					
剰余金の配当			△1,551,489		△1,551,489
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,952,344		5,952,344
自己株式の取得				△582,281	△582,281
自己株式の処分		47,036		65,493	112,530
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		△95,751		386,822	291,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△48,714	4,400,854	△129,964	4,222,176
当期末残高	1,094,830	725,153	40,633,196	△985,678	41,467,501

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	74,383	△22,513	51,870	48,019	66,253	37,411,469
当期変動額						
剰余金の配当						△1,551,489
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,952,344
自己株式の取得						△582,281
自己株式の処分						112,530
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				△3,125		287,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,219	△50,734	△44,515	△577	△18,965	△64,058
当期変動額合計	6,219	△50,734	△44,515	△3,703	△18,965	4,154,992
当期末残高	80,602	△73,247	7,354	44,316	47,288	41,566,461

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,050,251	8,490,133
減価償却費	685,328	691,467
のれん償却額	113,482	98,358
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,674	103,319
持分法による投資損益 (△は益)	△116,687	△333,462
支払利息	477,713	400,432
支払手数料	176,977	247,015
固定資産売却損益 (△は益)	△31,659	—
売上債権の増減額 (△は増加)	31,860	△843,719
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,953,180	6,747,332
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,149,865	△946,949
前受金の増減額 (△は減少)	△29,595	△18,657
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,149,930	△300,760
その他	1,333,220	492,669
小計	31,636,464	14,827,179
法人税等の支払額	△4,337,508	△3,450,539
法人税等の還付額	837,635	729,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,136,591	12,106,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△382,130	△322,090
定期預金の払戻による収入	514,431	247,063
投資有価証券の取得による支出	—	△250,000
有形固定資産の売却による収入	74,232	—
有形固定資産の取得による支出	△955,922	△1,192,722
関係会社株式の取得による支出	—	△1,000,100
長期貸付けによる支出	△347,342	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	73,812	—
その他	△109,577	△148,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,132,495	△2,666,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,677,786	642,434
長期借入れによる収入	5,877,000	10,185,200
長期借入金の返済による支出	△9,739,116	△11,225,933
社債の発行による収入	439,892	491,879
社債の償還による支出	△802,000	△712,000
自己株式の取得による支出	△299,911	△582,281
配当金の支払額	△1,022,004	△1,551,489
利息の支払額	△393,981	△401,087
手数料の支払額	△171,765	△258,690
その他	62,207	281,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,727,466	△3,130,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,250	△31,265
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,280,879	6,277,934
現金及び現金同等物の期首残高	22,372,573	28,653,452
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,653,452	※1 34,931,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

① 主要な連結子会社の名称

- (株)シノケンプロデュース
- (株)シノケンハーモニー
- (株)シノケンファシリティーズ
- (株)シノケンコミュニケーションズ
- (株)小川建設
- (株)エスケーエナジー
- (株)シノケンウェルネス

② 連結の範囲の変更

シノケンリート投資法人は新たに設立したため、また、(株)POINT EDGEは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲にそれぞれ含めております。

その後、シノケンリート投資法人は、第三者割当増資に伴い当社グループの持分比率が減少したため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

- (株)プロパスト

(2) 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したシノケンリート投資法人は、その後、株式の一部を譲渡したことに伴い当社グループの持分比率が減少したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社の名称等

① 持分法を適用していない主要な関連会社の名称

Shinoken & Hecks Pte Ltd.

② 持分法を適用しない理由

関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
ジック少額短期保険(株)	3月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 支払利息の原価算入の会計処理

大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、114,931千円（前連結会計年度は125,095千円）であります。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「設備売却益」は、金額的重要性が高くなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました20,434千円は、「設備売却益」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプランを導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は14,468千円、株式数は21,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
販売用不動産	10,055,281千円	6,719,484千円
不動産事業支出金	7,336,825	9,538,776
建物及び構築物	1,589,748	1,683,847
土地	1,765,977	2,073,725
計	20,747,833	20,015,834

上記の他、工事契約履行保証等として現金及び預金（前連結会計年度138,059千円、当連結会計年度一千万円）を担保に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	8,191,721千円	8,702,102千円
長期借入金	11,443,164	9,759,761
計	19,634,885	18,461,864

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,267,414千円	2,586,468千円

3 財務制限条項

前連結会計年度（2019年12月31日）

(1) 株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約証書（借入残高1,066,888千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
- ② 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が2017年12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
- ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高（開発資金に分類されるものに限る。）の合計を450億円以下に維持すること。

(2) 株式会社りそな銀行を借入先とする金銭消費貸借契約書（借入残高720,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を19,792百万円以上を維持すること。
- ② 各年度の決算期における親会社の連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各事業年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表における自己資本比率を20%以上に維持すること。なお、ここでいう自己資本比率とは、純資産の部の金額を総資産の金額で除した比率をいう。

当連結会計年度（2020年12月31日）

株式会社りそな銀行を借入先とする金銭消費貸借契約書（借入残高605,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を19,792百万円以上を維持すること。
- ② 各年度の決算期における親会社の連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各事業年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表における自己資本比率を20%以上に維持すること。なお、ここでいう自己資本比率とは、純資産の部の金額を総資産の金額で除した比率をいう。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与及び手当	3,515,367千円	3,656,056千円
広告宣伝費	1,449,837	1,448,288

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
賃貸用資産の売却によるものです。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△23,206千円	10,306千円
組替調整額	—	△1,460
税効果調整前	△23,206	8,846
税効果額	7,063	△2,627
その他有価証券評価差額金	△16,143	6,219
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,197	△50,734
その他の包括利益合計	19,054	△44,515

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,380,400	—	—	36,380,400
合計	36,380,400	—	—	36,380,400
自己株式				
普通株式	2,562,870	329,100	702,200	2,189,770
合計	2,562,870	329,100	702,200	2,189,770

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加329,100株は、市場からの取得による増加323,800株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加5,300株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少702,200株は、ストック・オプションの行使による減少520,400株、譲渡制限付株式報酬の交付による減少180,200株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の交付による減少1,600株であります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式24,000株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	48,019
合計		—	—	—	—	—	48,019

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	507,646	15.0	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金384千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	514,818	15.0	2019年6月30日	2019年9月5日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金375千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	786,936	利益剰余金	23.0	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金552千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,380,400	—	—	36,380,400
合計	36,380,400	—	—	36,380,400
自己株式				
普通株式	2,189,770	697,240	922,300	1,964,710
合計	2,189,770	697,240	922,300	1,964,710

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加697,240株は、市場からの取得による増加691,147株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加6,093株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少922,300株は、ストック・オプションの行使による減少774,000株、譲渡制限付株式報酬の交付による減少145,700株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の交付による減少2,600株であります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式21,400株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	44,316
合計		—	—	—	—	—	44,316

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	786,936	23.0	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金552千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	764,553	22.5	2020年6月30日	2020年9月10日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金519千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	637,086	利益剰余金	18.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金395千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	29,034,583千円	35,387,544千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△381,130	△456,157
現金及び現金同等物	28,653,452	34,931,387

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に不動産セールス事業及びゼネコン事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入等により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性を重視した運用方針であります。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、新規取引発生時に顧客及び取引先の信用状況について社内での協議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を確認する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である不動産事業未払金、工事未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に不動産セールス事業及びゼネコン事業に係る資金調達であります。

不動産事業未払金、工事未払金、1年内償還予定の社債、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。なお、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性判定に関する事項等については、前述の「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、グループ全体の管理部門において取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	29,034,583	29,034,583	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	694,894 △4,254		
	690,640	690,640	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金	6,794,879	6,794,879	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,267,414	1,164,410	△103,004
其他有価証券	369,324	369,324	—
資産計	38,156,841	38,053,837	△103,004
(1) 不動産事業未払金	3,218,918	3,218,918	—
(2) 工事未払金	3,960,790	3,960,790	—
(3) 1年内償還予定の社債	692,000	692,000	—
(4) 短期借入金	11,181,234	11,181,234	—
(5) 未払法人税等	1,330,252	1,330,252	—
(6) 社債	1,324,000	1,320,948	△3,051
(7) 長期借入金	19,509,873	19,434,093	△75,779
負債計	41,217,070	41,138,238	△78,831

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	35,387,544	35,387,544	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	751,342 △81,710		
	669,631	669,631	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金	7,603,680	7,603,680	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	2,586,468	2,073,540	△512,928
其他有価証券	376,700	376,700	—
資産計	46,624,026	46,111,097	△512,928
(1) 不動産事業未払金	2,611,984	2,611,984	—
(2) 工事未払金	3,620,775	3,620,775	—
(3) 1年内償還予定の社債	564,000	564,000	—
(4) 短期借入金	12,118,546	12,118,546	—
(5) 未払法人税等	1,425,408	1,425,408	—
(6) 社債	1,240,000	1,232,219	△7,780
(7) 長期借入金	18,180,632	18,068,275	△112,356
負債計	39,761,347	39,641,210	△120,136

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 不動産事業未収入金、(3) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格を時価としております。

負 債

- (1) 不動産事業未払金、(2) 工事未払金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社株式 非上場株式	0	0
その他有価証券 非上場株式	26,307	268,307

市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資 産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,034,583	—	—	—
不動産事業未収入金	694,894	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	6,794,879	—	—	—
合計	36,524,357	—	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	35,387,544	—	—	—
不動産事業未収入金	751,342	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	7,603,680	—	—	—
合計	43,742,566	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	692,000	—	—	—	—	—
短期借入金	11,181,234	—	—	—	—	—
社債	—	464,000	420,000	190,000	110,000	140,000
長期借入金	—	7,167,090	3,754,848	1,370,326	1,115,274	6,102,333
合計	11,873,234	7,631,090	4,174,848	1,560,326	1,225,274	6,242,333

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	564,000	—	—	—	—	—
短期借入金	12,118,546	—	—	—	—	—
社債	—	520,000	290,000	210,000	120,000	100,000
長期借入金	—	8,703,439	2,937,232	2,204,816	689,695	3,645,450
合計	12,682,546	9,223,439	3,227,232	2,414,816	809,695	3,745,450

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	369,276	272,928	96,347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47	58	△10
合計		369,324	272,987	96,336

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額26,307千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	374,005	267,702	106,303
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,695	3,815	△1,119
合計		376,700	271,517	105,183

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額268,307千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

前連結会計年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,401,511	1,270,987	—
合計			1,401,511	1,270,987	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,270,987	1,150,463	—
合計			1,270,987	1,150,463	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	4,743	577

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 スtock・オプション (第6回)	2016年 スtock・オプション (第7回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 7名	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,720,000株	普通株式 630,000株
付与日	2014年5月27日	2016年3月25日
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 2014年12月期及び2015年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、2014年12月期の経常利益が31億円以上かつ2015年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 (a) 2016年12月期の経常利益が71億円を超過していること (b) 2017年12月期の経常利益が78億円を超過していること (c) 2018年12月期の経常利益が90億円を超過していること なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月1日から 2021年5月26日まで	2019年4月1日から 2023年3月15日まで

	2016年 ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 当社子会社の従業員 285名
ストック・オプション数(注)	普通株式 137,400株
付与日	2016年3月25日
権利確定条件	以下の要件を満たすこと 権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月1日から 2021年3月31日まで

(注) 2015年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション (第6回)	2016年 ストック・オプション (第7回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,272,000	630,000
権利確定	—	—
権利行使	768,000	6,000
失効	—	—
未行使残	504,000	624,000

	2016年 ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	98,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	1,400
未行使残	97,200

(注) 2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2014年 ストック・オプション (第6回)	2016年 ストック・オプション (第7回)
権利行使価格 (円)	368	887
行使時平均株価 (円)	1,135	1,145
公正な評価単価 (付与日) (円)	4.0425	3.5

	2016年 ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1,111
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	412.5

(注) 2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	493,629千円	482,619千円
敷金精算原価	205,193	241,642
減損損失	35,238	35,011
貸倒引当金	32,905	48,770
未払事業税	116,307	109,869
その他	245,273	223,185
繰延税金資産小計	1,128,548	1,141,098
評価性引当額	△640,018	△618,895
繰延税金資産合計	488,530	522,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△274,194	△111,176
その他	△2,054	27,459
繰延税金負債合計	△276,249	△83,716
繰延税金資産の純額	212,281	438,486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	—
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	—
住民税均等割	0.1	—
繰延税金資産に対する評価性引当額	3.9	—
持分法による投資利益	0.3	—
連結修正による影響額	△0.8	—
適用税率の差異	1.9	—
その他	△0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は240,363千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は260,813千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,294,435	3,213,272
期中増減額	△81,162	396,667
期末残高	3,213,272	3,609,940
期末時価	5,075,628	5,577,635

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産の売却(81,750千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(52,852千円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用しており、事業区分別にグループ会社を置き、各事業会社は、取り扱う事業区分について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした事業区分別のセグメントから構成されており、「不動産セールス事業」「不動産サービス事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「ライフケア事業」の5つを報告セグメントとしております。

「不動産セールス事業」は個人投資家及びREIT向けに、アパートメントの企画・開発・施工・販売及びマンションの企画・開発・販売等を行っております。「不動産サービス事業」は、アパートメント及びマンション等の賃貸管理、賃貸仲介、マンション管理及びビル管理、家賃等の債務保証の他、投資運用業、不動産テクノロジー関連事業、少額短期保険事業を行っております。「ゼネコン事業」は、ビル、マンション、個人住宅等の企画・設計・建築請負業務を行っております。「エネルギー事業」は、LPガス及び電力の小売業務を行っております。

「ライフケア事業」は、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム、通所介護施設(デイサービス)及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、運営を行う他、訪問介護サービス及び居宅介護支援、障がい者向けサービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	56,836,655	16,208,050	18,658,008	2,476,808	1,529,416	77,975	95,786,915	—	95,786,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	463,030	4,566,112	79,116	13,271	51,280	5,172,811	△5,172,811	—
計	56,836,655	16,671,081	23,224,120	2,555,924	1,542,688	129,255	100,959,726	△5,172,811	95,786,915
セグメント利益 又は損失（△）	6,456,975	3,456,228	1,649,885	598,114	166,123	△295,408	12,031,920	△2,277,176	9,754,743
セグメント資産	33,899,245	2,709,240	8,204,211	2,773,531	3,683,402	2,965,651	54,235,284	31,722,366	85,957,650
その他の項目									
減価償却費	46,498	82,018	5,586	421,691	75,768	2,660	634,224	51,104	685,328
のれんの償却額	—	—	15,729	—	97,753	—	113,482	—	113,482
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	1,267,414	1,267,414
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	122,360	51,406	—	452,404	13,965	9,783	649,922	85,109	735,031

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,277,176千円には、セグメント間取引消去△1,151,804千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,125,371千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額31,722,366千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額51,104千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額1,267,414千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額85,109千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	51,996,386	18,536,411	20,225,062	2,735,271	1,657,836	62,882	95,213,851	—	95,213,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	710,781	3,178,535	113,620	14,807	89,810	4,107,554	△4,107,554	—
計	51,996,386	19,247,193	23,403,597	2,848,891	1,672,643	152,692	99,321,405	△4,107,554	95,213,851
セグメント利益	5,246,405	3,261,274	1,447,459	648,865	249,039	17,461	10,870,505	△1,984,719	8,885,785
セグメント資産	25,243,190	2,826,834	9,718,737	2,873,081	4,125,890	3,549,820	48,337,555	39,822,264	88,159,820
その他の項目									
減価償却費	47,230	74,874	5,063	426,942	76,552	934	631,596	59,870	691,467
のれんの償却額	—	5,488	—	—	92,869	—	98,358	—	98,358
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	2,586,468	2,586,468
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,060	89,394	—	499,707	622,355	736	1,231,253	142,078	1,373,331

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,984,719千円には、セグメント間取引消去△856,898千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,127,821千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額39,822,264千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額59,870千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額2,586,468千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額142,078千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	不動産サービス事業	不動産サービス事業	ゼネコン事業	エネルギー事業	ライフケア事業	その他	合計
当期末残高	—	—	—	—	719,793	—	719,793

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	不動産サービス事業	不動産サービス事業	ゼネコン事業	エネルギー事業	ライフケア事業	その他	合計
当期末残高	—	16,466	—	—	626,924	—	643,390

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等との取引

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱プロバスト	東京都港区	1,750,049	総合不動産 デベロッパー	(所有) 直接35.7	役員の兼任等 資本・業務提携	第三者割当 増資の引受 (注)	1,000,100	—	—

(注) ㈱プロバストが行った第三者割当増資を引受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠原 英明	—	—	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接18.9	新株予約権の 権利行使	新株予約権 の権利行使 (注) 1、2	97,900	—	—

(注) 1 2012年8月21日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 2014年5月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠原 英明	—	—	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接19.3	新株予約権の 権利行使	新株予約権 の権利行使 (注) 1	264,960	—	—
役員	霍川 順一	—	—	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 0.6	新株予約権の 権利行使	新株予約権 の権利行使 (注) 1、2	12,682	—	—

(注) 1 2014年5月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 2016年3月1日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	相田 健一郎	—	—	子会社取締役	(被所有) 直接0.0	マンションの 販売	マンションの 販売	41,955	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,090.86円	1,205.11円
1株当たり当期純利益	172.68円	175.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	167.81円	171.19円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度24,000株、当連結会計年度21,400株)。

また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度24,842株、当連結会計年度22,990株)。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,875,046	5,952,344
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	5,875,046	5,952,344
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,023,511	33,957,237
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	986,594	813,016
(うち、新株予約権 (株))	(986,594)	(813,016)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱シノケングループ	第5回無担保社債	2015年 7月15日	100,000 (100,000)	— (—)	0.67	なし	2020年 7月15日
㈱シノケングループ	第6回無担保社債	2015年 10月26日	60,000 (60,000)	— (—)	0.50	なし	2020年 10月23日
㈱小川建設	第6回無担保社債	2016年 1月25日	80,000 (80,000)	— (—)	0.49	なし	2020年 1月24日
㈱シノケングループ	第7回無担保社債	2016年 10月25日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.20	なし	2021年 10月25日
㈱小川建設	第7回無担保社債	2017年 9月25日	156,000 (72,000)	84,000 (84,000)	0.39	なし	2021年 9月24日
㈱小川建設	第8回無担保社債	2017年 9月29日	90,000 (30,000)	60,000 (30,000)	0.48	なし	2022年 9月29日
㈱シノケンプロデュース	第3回無担保社債	2017年 11月10日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.52	なし	2022年 11月10日
㈱エスケーエナジー	第2回無担保社債	2018年 3月30日	340,000 (40,000)	300,000 (40,000)	0.54	なし	2028年 3月30日
㈱小川建設	第9回無担保社債	2018年 8月27日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.47	なし	2023年 8月25日
㈱小川建設	第10回無担保社債	2018年 12月17日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.49	なし	2025年 12月25日
㈱小川建設	第11回無担保社債	2019年 7月29日	100,000 (—)	100,000 (—)	0.39	なし	2022年 7月29日
㈱小川建設	第12回無担保社債	2019年 8月26日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.33	なし	2024年 8月25日
㈱小川建設	第13回無担保社債	2019年 8月26日	50,000 (10,000)	40,000 (10,000)	0.20	なし	2024年 8月25日
㈱シノケンプロデュース	第4回無担保社債	2020年 5月29日	— (—)	180,000 (40,000)	0.60	なし	2025年 5月29日
㈱小川建設	第14回無担保社債	2020年 8月25日	— (—)	300,000 (60,000)	0.34	なし	2025年 8月25日
合計	—	—	2,016,000 (692,000)	1,804,000 (564,000)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
564,000	520,000	290,000	210,000	120,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,687,419	6,329,853	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,493,815	5,788,693	1.38	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	19,509,873	18,180,632	1.53	2022年1月から 2046年5月まで
合計	30,691,108	30,299,179	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,703,439	2,937,232	2,204,816	689,695

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	24,982,513	46,151,853	72,558,542	95,213,851
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	1,901,579	3,911,675	6,224,745	8,490,133
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,222,826	2,635,105	4,190,143	5,952,344
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.78	77.42	123.37	175.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	35.78	41.66	45.97	51.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	428,035	1,926,944
前払費用	104,516	100,935
未収還付法人税等	729,572	716,882
その他	※ ₃ 566,363	※ ₃ 616,309
流動資産合計	1,828,487	3,361,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 528,192	※ ₁ 519,181
構築物	265	207
機械及び装置	529	454
工具、器具及び備品	73,634	76,007
土地	※ ₁ 173,479	※ ₁ 173,479
有形固定資産合計	776,100	769,330
無形固定資産		
ソフトウェア	24,427	3,835
その他	5,000	—
無形固定資産合計	29,427	3,835
投資その他の資産		
投資有価証券	376,451	628,424
関係会社株式	9,136,346	10,177,446
関係会社長期貸付金	371,222	371,222
その他	490,998	496,735
投資その他の資産合計	10,375,018	11,673,828
固定資産合計	11,180,547	12,446,995
資産合計	13,009,035	15,808,067
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	220,000	60,000
短期借入金	241,764	241,224
未払金	132,822	118,213
未払費用	※ ₃ 22,691	※ ₃ 21,073
未払法人税等	12,850	18,533
前受収益	2,698	3,094
その他	72,061	92,634
流動負債合計	704,889	554,773
固定負債		
社債	60,000	—
長期借入金	623,507	1,682,283
株式給付引当金	695	804
繰延税金負債	16,366	5,294
その他	32,438	41,524
固定負債合計	733,007	1,729,905
負債合計	1,437,896	2,284,678

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,830	1,094,830
資本剰余金		
資本準備金	94,795	94,795
その他資本剰余金	679,072	630,358
資本剰余金合計	773,868	725,153
利益剰余金		
利益準備金	181,141	181,141
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,256,404	12,382,918
利益剰余金合計	10,437,545	12,564,059
自己株式	△855,714	△985,678
株主資本合計	11,450,530	13,398,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,589	80,706
評価・換算差額等合計	72,589	80,706
新株予約権	48,019	44,316
純資産合計	11,571,139	13,523,388
負債純資産合計	13,009,035	15,808,067

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 4,469,057	※1 4,445,902
売上原価	20,965	22,745
売上総利益	4,448,092	4,423,157
販売費及び一般管理費	※2 729,438	※2 728,448
営業利益	3,718,654	3,694,708
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 33,385	※1 30,753
その他	9,952	14,263
営業外収益合計	43,337	45,017
営業外費用		
支払利息	※1 66,902	※1 33,465
投資有価証券評価損	—	7,999
固定資産除却損	18,695	—
その他	9,058	5,688
営業外費用合計	94,656	47,154
経常利益	3,667,335	3,692,571
税引前当期純利益	3,667,335	3,692,571
法人税、住民税及び事業税	23,942	29,196
法人税等調整額	37,599	△14,628
法人税等合計	61,542	14,567
当期純利益	3,605,792	3,678,003

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
経費		20,965	100.0	22,745	100.0
(うち減価償却費)		(9,777)	(46.6)	(9,422)	(41.4)
売上原価		20,965	100.0	22,745	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,094,830	94,795	660,415	755,211	181,141	7,673,076	7,854,218	△788,167	8,916,092
当期変動額									
剰余金の配当						△1,022,465	△1,022,465		△1,022,465
当期純利益						3,605,792	3,605,792		3,605,792
自己株式の取得								△299,911	△299,911
自己株式の処分			88,055	88,055				55,795	143,851
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△69,398	△69,398				176,569	107,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	18,656	18,656	—	2,583,327	2,583,327	△67,546	2,534,437
当期末残高	1,094,830	94,795	679,072	773,868	181,141	10,256,404	10,437,545	△855,714	11,450,530

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	91,412	91,412	54,228	9,061,734
当期変動額				
剰余金の配当				△1,022,465
当期純利益				3,605,792
自己株式の取得				△299,911
自己株式の処分				143,851
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△1,466	105,704
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,823	△18,823	△4,743	△23,566
当期変動額合計	△18,823	△18,823	△6,209	2,509,404
当期末残高	72,589	72,589	48,019	11,571,139

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,094,830	94,795	679,072	773,868	181,141	10,256,404	10,437,545	△855,714	11,450,530
当期変動額									
剰余金の配当						△1,551,489	△1,551,489		△1,551,489
当期純利益						3,678,003	3,678,003		3,678,003
自己株式の取得								△582,281	△582,281
自己株式の処分			47,036	47,036				65,493	112,530
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△95,751	△95,751				386,822	291,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△48,714	△48,714	—	2,126,514	2,126,514	△129,964	1,947,835
当期末残高	1,094,830	94,795	630,358	725,153	181,141	12,382,918	12,564,059	△985,678	13,398,365

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	72,589	72,589	48,019	11,571,139
当期変動額				
剰余金の配当				△1,551,489
当期純利益				3,678,003
自己株式の取得				△582,281
自己株式の処分				112,530
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△3,125	287,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,117	8,117	△577	7,539
当期変動額合計	8,117	8,117	△3,703	1,952,249
当期末残高	80,706	80,706	44,316	13,523,388

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

3. 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について

従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理については、「連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物（前事業年度180,305千円、当事業年度175,304千円）及び土地（前事業年度173,479千円、当事業年度173,479千円）を(株)シノケンプロデュースの借入金（前事業年度130,470千円、当事業年度49,500千円）の担保に供しております。

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務及びリース債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)シノケンプロデュース	663,394千円	1,151,032千円
(株)シノケンコミュニケーションズ	—	790,000
(株)シノケンウェルネス	588,716	528,440
(株)小川建設	472,766	203,000
その他	117,848	68,064
計	1,842,274	2,740,536

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	563,969千円	608,012千円
短期金銭債務	15,298	6,838

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,436,311千円	4,391,295千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	19,680	19,006
営業外費用	54,608	15,766

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は、販売活動を行っていないため、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	167,670千円	196,352千円
減価償却費	78,873	93,818
支払報酬	92,261	79,671
給与手当	60,566	78,123

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	960,345	1,164,410	204,065
合計	960,345	1,164,410	204,065

当事業年度 (2020年12月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,960,445	2,073,540	113,095
合計	1,960,445	2,073,540	113,095

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	8,176,001	8,217,001
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	69,196千円	41,361千円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	58,444	58,444
投資有価証券評価損	9,263	11,700
関係会社株式評価損	55,181	55,181
株式報酬費用	19,324	41,537
その他	23,134	24,904
繰延税金資産小計	234,545	233,130
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△59,967	△18,090
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△158,027	△183,758
評価性引当額小計	△217,995	△201,849
繰延税金資産合計	16,550	31,280
繰延税金負債		
株式交換差額	△13,778	△13,778
その他有価証券評価差額金	△18,474	△22,029
その他	△664	△767
繰延税金負債合計	△32,917	△36,575
繰延税金負債の純額	△16,366	△5,294

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.1	△29.8
住民税均等割	0.1	0.1
繰延税金資産に対する評価性引当額	1.1	△0.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	0.4

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	528,192	39,606	—	48,617	519,181	236,742
	構築物	265	—	—	57	207	12,783
	機械及び装置	529	—	—	75	454	7,845
	工具、器具及び備品	73,634	37,011	1,347	33,291	76,007	112,155
	土地	173,479	—	—	—	173,479	—
	計	776,100	76,618	1,347	82,041	769,330	369,527
無形固定資産	ソフトウェア	24,427	607	—	21,199	3,835	113,434
	その他	5,000	—	5,000	—	—	—
	計	29,427	607	5,000	21,199	3,835	113,434

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
株式給付引当金	695	109	—	804

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで						
定時株主総会	3月中						
基準日	12月31日						
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社						
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社						
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店						
買取手数料	—						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.shinoken.co.jp/						
株主に対する特典	<p>(1) 株主優待制度</p> <p>毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有の株主様を対象に、以下の基準によりクオ・カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3年未満継続保有： 3,000円分 3年以上10年未満継続保有： 6,000円分 10年以上継続保有： 10,000円分</td> </tr> </table> <p>(注) 1 継続保有3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日及び6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。 2 継続保有10年以上の確認にあたっては、基準日現在の株主名簿において1,000株以上保有し、かつ遡る事10年以上連続して記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。</p>	100株以上 500株未満	1,000円分	500株以上1,000株未満	2,000円分	1,000株以上	3年未満継続保有： 3,000円分 3年以上10年未満継続保有： 6,000円分 10年以上継続保有： 10,000円分
100株以上 500株未満	1,000円分						
500株以上1,000株未満	2,000円分						
1,000株以上	3年未満継続保有： 3,000円分 3年以上10年未満継続保有： 6,000円分 10年以上継続保有： 10,000円分						

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日福岡財務支局長に提出

（第31期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日福岡財務支局長に提出

（第31期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月11日 至 2020年3月31日）2020年4月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2020年8月13日 至 2020年8月31日）2020年9月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月1日福岡財務支局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年4月23日福岡財務支局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年5月13日福岡財務支局長に提出

2020年4月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シノケングループの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シノケングループが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは、監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的取引等には必ずしも対応しない場合がある等、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、2020年12月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社23社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における当連結会計年度の業績予想を加味した売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上債権（不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金）及びたな卸資産（販売用不動産及び不動産事業支出金）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長篠原英明は、2020年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。